

	号外	定価 1部2円	10月22日、一時金の県人事委員会報告後、確定闘争スタート！課題解決の前進に向けた取り組みを！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2020県人勸闘争⑤ 10.20地公共闘・人事委員長交渉

# 一時金 水準維持 実現へ！

## 民間は県(4.45月)と概ね均衡 報告日10月22日 引き続き確定闘争へ 月例給。諸課題 改善求める機会を別途設定

10月20日、岩手県地方公務共闘会議（議長：金田一文紀岩教組委員長）は、最終局面となる熊谷人事委員長と交渉を行った。金田一議長不在となった最終局面、副議長（佐々木秀市高教組委員長）から、「働く仲間が高いモチベーションを持って業務が遂行できる賃金・労働条件を」とあいさつし、焦点となる一時金に係る前進回答を求めた。

【交渉結果】一時金は、「月例給に先立ちとりまとめた。結果を踏まえ、月例給の報告・勧告に先行して示すことが適当」「勧告日は10月22日を想定」。



最終局面で前進回答を求める地公共闘交渉団



回答する熊谷人事委員長

一時金の見通しに関し「民間の支給月数と概ね均衡。結果を踏まえ、県議会及び知事に対して適切な対応を要請」と水準維持とする見解が示された。

月例給は、「県の民間給与実態調査のデータ分析、今後行われる人事院の報告・勧告を踏まえ、必要な報告・勧告を検討。検討結果を踏まえ、しかるべき時期に行う」とした。

厳しい局面もあったが、人事委員会への要請打電に結集した多くの組合員の切実な声が功を奏した。

しかし、月例給や各種諸手当など継続課題は山積したまま。これら改善に向けた交渉を別途要請し、人事委員会との交渉を終了した（主な交渉結果は裏面）。

## 1 一時金の作業状況と勧告日

(地公共闘) 作業状況と勧告日は。

(委員長) 月例給に先立ち取りまとめ、結果を踏まえ、月例給等に先行して判断を示すことが適当。日程は10月22日を想定として調整。



最終局面で前進回答を求める地公共闘交渉団

## 2 月例給の作業状況と勧告日

(地公共闘) 月例給についての検討作業状況と勧告日の見込みは。

(委員長) 月例給は、県の民間調査のデータの整理、分析結果、今後の人事院報告・勧告の動向を踏まえ、必要な報告・勧告の検討を踏まえる。時期は検討結果を踏まえ、しかるべき時期に行う。



交渉団の声を受け止める人事委員会側

## 3 一時金の勧告について

(地公共闘) 国は、4.50月から4.45月へと0.05月分の引下げを勧告した。当県は、現在4.45月で引下げ後の国と同水準にあるが、人事委員会勧告の方向性はどうか。

(委員長) 一時金は、民間の支給月数と概ね均衡。その結果を、県議会・知事に対して適切な対応を要請。

(地公共闘) 度重なる大規模災害やコロナ感染症対策など、県民の生活と生命を守るため懸命に踏ん張っている職員のことを考えれば当然の結果。今後も職員の視点にたった改善を引き続き求める。

## 4 一時金以外の報告・勧告の検討に向けた交渉

(地公共闘) 引き続き、月例給の報告・勧告に向けた検討を進めていくものと受け止めた。月例給及び、人事院の公務員人事管理に関する報告事項や、要請書に記載している各種諸手当・積み残し課題など、具体的に改善を求めるための機会を改めて申し入れたい。

(委員長) 一時金以外の諸課題は、引き続き検討。改めて職員の意見を聞く機会を設けたい。

# 交渉団から人事委員長へ思い伝える

(県医労) コロナ禍で、公務・医療現場で働く業務の大切さが見えてきた。その中で、長く続けられる職場・現場が大事。人員不足の中で、会計年度任用職員がいなければ職場・業務が成り立たない現状もあることから、現場の願いである賃金労働条件の改善を。

(高教組) 県立高校では30度を超える夏場の熱中症対策に苦慮しながらも、生徒には快適な学校生活を過ごしてもらおう努力もしている。そうした職員に報いる改善を。

(学校事務職組) 事務職員も働き方改革での業務削減に努める一方で、コロナによる業務も増え大変。モチベーション向上につながる改善を。



組合員の願いをパネルで伝える中野県医労委員長